

7 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和5年7月21日（金）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館8階 第2委員会室
出席委員	浦上 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	原田副教育長・小山教育監・太田次長・木下次長・辻内次長兼生涯学習課長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・打抜教育センター所長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長

【浦上教育長】 これより、7月定例教育委員会会議を開催します。まず、本日の会議録の署名委員に水野委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 では、次第の1です。7月の定例教育委員会の会議録の承認につきまして、審議をいたします。委員の皆様方、何か質疑等ございませんでしょうか。特にないですね。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 ご異議ないものと認めます。それでは、6月定例教育委員会会議録につきまして、承認と決しました。

【浦上教育長】 次に、次第2、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、教育長報告ですが、お手元配付資料のとおりですので、ご確認ください。

6月 23日（金）	定例教育委員会
〃	令和5年度 八尾市BBS会通常総会
6月 26日（月）	文教常任委員会・予算決算常任委員会文教分科会
6月 27日（火）	第三者委員会 報告書手交式
6月 30日（金）	令和5年度 大阪府公立小・中学校生活指導研究協議会総会
7月 3日（月）	社会を明るくする運動（永畑小学校）
〃	寄付採納感謝状贈呈式（有限会社 ホビーパル）
〃	第1回 中河内地区人事協議会
7月 5日（水）	部長会

7月6日(木)	令和5年度 八尾市自殺対策推進会議 車いすダンス発表会 (文化庁文化施設等活用事業・八尾市文化会館)
7月7日(金)	大阪府都市教育長協議会7月定例会 (アウィーナ大阪)
7月8日(土)	第62回 八尾美術展表彰式 (生涯学習センター)
7月10日(月)	6月市議会定例会本会議 (第7日)
7月13日(木)	定例教育委員協議会
7月18日(火)	八尾市立義務教育諸学校教科用図書勉強会

【浦上教育長】 皆様へ、2点だけ詳細について説明したい案件があります。7月3日(月)、永畑小学校の社会を明るくする運動に参加させていただきました。子どもたちも8時過ぎぐらいから登校し出して、元気に挨拶をしてくれました。地域の方々もたくさん参加してくださり、良い雰囲気だったと思います。市長は、当日大正中学校へ行かれたというのを聞いていますので、ご報告させていただきます。

次に、7月6日(木)に車椅子ダンスの発表会がありました。これは、文化庁の文化施設等活用事業であり、八尾プリズムホールで開催されました。当日は八尾市立成法中学校1年2年3年の全生徒と、同じ成法中校区の八尾小学校と安中小学校の6年生の児童が参加していました。児童・生徒の見学する態度が非常に良く、演技している団体の方も「素晴らしい子どもたちばかりですね」と褒めてくださり、私も安堵しました。生徒会・児童会の子どもたちも登壇して、しっかりと挨拶ができており、加えて何も見ないで挨拶しており、「すごいな」と私も感動しました。発表は、障がいをお持ちの方々が、2人で車椅子で踊っておられ、それをサポートするダンサーの方が4名いらっしゃいました。本当に良い公演でした。こういう機会をこれからも増やしていき、八尾市教育委員会としても積極的に推進していきたいと考えています。

以上、私からの報告とさせていただきます。

【浦上教育長】 委員の皆様から、報告事項等はありませんか。

【村本委員】 7月4日(火)15時より北山本小学校で行われました令和5年度小規模特認校制度の見学会に出席しました。北山本小学校は、全児童136名の小規模校です。当日、保護者の参加者3名と途中参加者2名を加えて、合計5名が参加されました。授業や施設の見学後、放課後の面白活動のサッカー教室、中国語教室を視察しました。どの教室でも、子どもたちは楽しそうに過ごしていました。今回は平日のためか、保護者の参加が少なかったように感じました。明日も小規模特認校の見学会が桂中学校で開催予定であり、私も出席させていただく予定です。明日は土曜日ですので、より多くの保護者が参加されることを祈念いたしております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他には、いかがでしょうか。

【岩井委員】 私も7月4日(火)に北山本小学校、また7月6日(木)に高安小中学校

で行われました小規模特認校の見学会に参加させていただきました。2校とも特色ある学校づくりを進められていますが、今回は授業をはじめ、さまざまな活動をしている子どもたちの様子を直に見せていただくことができ、その学校独自の魅力が、より一層、見学会に来られた皆様の心に響いたのではないかと感じております。

高安小中学校の方は、午前中の開催でしたので、施設見学と同時に授業の見学もできました。校舎2階では1年生の国語と算数の授業、それから2年生のAETも入った英語活動の授業、また、専科教員による音楽の授業を時間を取って自由に見せていただきました。3階では、タブレットを難なく使っている3年生の子どもたちの様子もよく分かりましたし、休み時間にはイングリッシュヴィレッジの部屋に集まって、英語に親しむ活動の様子も見せていただきました。

今回見学させていただいて、本当に9年間を見通した質の高い授業や取り組みばかりだなと思いましたが、子どもたちの生き生きとした明るい表情が特に印象に残りました。見学会後、質問がたくさん出たのですが、その中で「小規模特認校を選択する子どもたちの人数が大勢になり過ぎたら、制限があって、その時は抽選になるのですか」というような質問も出るぐらい、保護者の熱気が感じられる見学会だったと思います。猛暑の中、施設見学会の開催にあたり、学校はもちろん、事務局の多くの方々のご尽力にお礼申し上げます。ありがとうございました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他には、いかがでしょうか。

【藤井委員】 私も7月4日（火）に北山本小学校の活動見学会に参加させていただきました。見学させていただいた後、解散のときに多くの質問が出ていましたので、やはり説明を聞くだけでなく、校内を色々見ていただき、さまざまな活動を見ていただいてからの方が、より学校のイメージができて、質問が多く出てくるのかなと思いました。小規模特認校への入学について、前向きにご検討いただければ良いなというふうに思いながら、質問を聞いていました。

もう1点、令和5年6月29日（木）に「令和5年度市町村教育委員会研究協議会」のオンライン研修に参加させていただきました。この研修会には、4つの分科会があり、そのうちの2つに参加することが可能でした。私は「いじめ対策不登校支援」と「地域と学校の連携協働について」の2つの分科会に参加させていただきました。テーマごとに全国から5市程度の教育長や教育委員の方々が参加され、各市での取り組みをお互いに発表しました。各発表内容は、本当に興味深く、参考になるものばかりでした。その中でも、私が特に興味を持ったのは、「地域と学校の連携協働について」です。各市において、さまざまな取り組みをされていることに驚きでした。不登校支援は、オンラインの充実などが多く、適応指導教室を利用しやすくするなど、それぞれに工夫し、さまざまな策を練られていることが想像できました。そのあたりのことは、八尾市も頑張ってくださいるところです。「地域と学校の連携協働について」については、もうずっと前から取り組んでいるところですが、例えば東京都昭島市の取り組みの中では、土曜日や放課後の補習教室を地域の方々に担っていただいて、学校においては、小学校は年7回以上9回以内、中学校は定期テストや受験対策、英検対策等を学校開放されているというようなこ

とを伺いました。学校の運営に地域の方々が自主的に参加してくれているので、これまで担い手に困ったことがないとおっしゃっていました。そのあたりの工夫などについても皆で話し合いました。

【浦上教育長】 各委員から、小規模特認校の授業見学や視察のお話がありましたが、事務局として、去年と今年の違いなどがどうであったか説明願います。

【黒井学校教育推進課長】 施設見学会については、委員からもお話いただいたとおり、今週の土曜日に桂中学校、来週の土曜日に桂小学校で施設見学・授業見学会が開催予定であり、これを持って、すべての小規模特認校の施設見学・授業見学会が終了となります。教育委員会議には、見学会の資料や当日のアンケート結果などを取りまとめてご報告させていただこうと考えております。また、昨年度との大きな違いですが、昨年度の教育委員会議でもご報告させていただいたとおり、保護者の意見としては、子どもたちの実際の活動の場面が見たいという声が多かったです。昨年度は、コロナ禍の状況が不透明だったこともあり、見学会はすべて土曜日に開催し、子どもたちがいない状態の施設を見学するという形で実施しました。今年度は、コロナも5類に移行したということもあり、平日も加えることで、子どもたちの様子を見ることができるようにも考慮して見学会を開催しました。私自身も、今までに開催された見学会はすべて参加していますが、やはり子どもたちの活動の姿を見ると、学校の雰囲気や取り組みの具体的なところが、ビデオ紹介よりも遥かに認識しやすいと感じました。事務局としても、そのあたりの印象は持っておりまして、保護者の感想等を読んでも、そういったところはよかったというような意見がありますので、残りの見学会も含めて、資料をすべて取りまとめることができた時点で、教育委員会議でもご報告させていただきたいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。高安小中学校は、今年は何名の方が参加されましたか。

【黒井学校教育推進課長】 今は手元に資料が無いので、正確な数値はすぐにお伝えできませんが、前期課程と後期課程合わせて10名程度の参加だったと思います。詳細は、後日資料で提供したいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。それともう1点、先程、藤井委員からオンライン研修会の報告がありましたが、その中でも地域学校等の協働活動については、その内容が問われてきています。八尾市教育委員会としても、これから取り組んでいくべきものですが、すでに実態としては取り組んでいる地域もあります。そういうことも、事務局から、教育委員に対して説明してもらい、情報の共有化を図っていきたいと思っています。

以上で報告の関係は終わりたいと思います。

【浦上教育長】 それでは、次第の3、議案の審議に移ります。

議案第21号「令和5年度の教育委員会の点検及び評価に関する件」について、審議い

たします。

議案第 21 号については、後ほど報告を受けることになっております、報告事項①「令和 5 年度事業計画について」と関係する内容であるため、あわせて事務局のほうから報告を受けることにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。

それでは、議案第 21 号及び報告事項①の説明を、川添教育政策課長より説明いたします。原田副教育長と川添課長は前の席へお越しくください。

それでは、川添課長より説明をお願いします。

【川添教育政策課長】 それでは、議案第 21 号「令和 5 年度教育委員会の点検及び評価に関する件」について、ご説明いたします。

令和 5 年度八尾市教育委員会点検・評価報告書の冊子をご覧願います。さて、本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 5 号の規定により、委員会の議決を求めらるるものでございます。提案の理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表する必要があるため、本案を提出するものです。

本市教育委員会では、平成 20 年 4 月から、教育委員会自らが、その事務を着実かつ効率的に行っているかどうかを検証し、事務の見直しを行うべく、自己点検評価を実施してきたところでございます。本年度につきましても、八尾市教育振興基本計画の実現を図るため、同計画の進行管理についても、本報告書の中に掲載し、一体的に実施していくものです。

それでは、本年度の点検・評価報告書について、概要を説明させていただきます。

3 ページをご参照願います。「評価の対象年度」は、「八尾市教育振興基本計画（前期計画）」の進行管理の 2 年度目にあたる令和 4 年度です。「評価の方法」としましては、令和 5 年 5 月 29 日から本日の期間において、学識経験者の知見も活用しながら、点検・評価を行い、報告書を作成してまいりました。

なお、学識経験者につきましては、昨年度と同様に、京都女子大学 発達教育学部 教授 森 久佳氏、和歌山大学 教育学部 教職大学院 准教授 宮橋 小百合氏をお願いをいたしましたところでございます。

続きまして、4 ページをご参照願います。4 ページから 7 ページには、教育委員会の構成や活動状況を掲載しております。次に、8 ページをご参照願います。8 ページから 10 ページの「3 八尾市教育振興基本計画の進行管理」では、4 つの基本方針、13 の施策、63 の事務事業を一覧に整理しております。

次に、施策及び事務事業の実績シートの見方についてご説明いたします。11 ページをご参照願います。「①施策の実績評価」では、「令和 4 年度における主な取り組みの方向性」欄を踏まえ、施策ごとに「成果・課題」、「今後の展開」と「参考指標」を記載して

おります。

なお、「参考指標」につきましては、施策の達成状況を測る物差しとして施策ごとに設定しており、基準値として令和元年度の実績値、令和3年度及び令和4年度の計画値及び実績値、また、目標値に対する令和4年度の達成度を記載しております。

次に、12ページをご参照願います。「②事務事業の実績」では、事業ごとに、令和4年度実績を記載しており、施策の実績評価を行う上でのご参考としていただきますようお願いいたします。報告書では、30ページから44ページにかけて記載しております。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた事業等については、その対応等を補足として記載しております。

続きまして、13ページから29ページの施策の実績評価について、令和4年度における主な取り組みを中心にご説明いたします。まず、「基本方針1 夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します」は、13ページから19ページに掲載しておりますが、17ページの「施策1-4 健やかな体の育成」では、中学校全員給食の実施に向けて、施設整備や調理委託事業者の選定等を行いました。また、次の19ページの「施策1-5 子どもたちの人権を守る教育の充実」では、いじめ問題へのアプローチ体制の充実として、小学校・義務教育学校4年生、中学校1年生・義務教育学校7年生を対象とした「脱いじめ傍観者教育」、「いじめのない学校づくり推進事業」の研究指定校における研究や、教職員研修、指導助言等を実施いたしました。

続きまして、「基本方針2 学びを支えるセーフティネットを構築します」は、20ページから22ページに掲載しております。まず20ページの「施策2-1 多様なニーズに対応した教育の推進」では、医療的ケア対象児への支援として、看護介助員の配置、ガイドライン等の改訂など、特別な支援が必要な子どもへの学習環境の整備を進めました。

また、次の21ページの「施策2-2 教育相談および教育支援体制の充実」では、不登校や問題行動等の課題解決にあたり需要が高まっているスクールソーシャルワーカーが前年度から2名増の8名配置となり、子ども・保護者への支援体制の充実を図りました。

続きまして、「基本方針3 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます」は、23・24ページに掲載しております。23ページの「施策3-1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現」では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、図書館の入館者数は目標を達成できませんでしたが、スマートフォンや電子申請システムを活用した新たなサービスを実施するなどの工夫を行いました。

続きまして、「基本方針4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくりまします」は、25ページから29ページに掲載しております。26ページの「施策4-1 教育環境の整備・充実」では、令和5年度からの小規模特認校制度と指定校変更の弾力的な運用の実施に向けて小規模特認校における特色ある教育内容について検討・決定し、また、さまざまな機会を通じて、制度や教育内容を周知し、令和5年度の入学につなげることができました。

また、ICTを活用した学習指導を進めるため、ICT支援員によるオンライン授業支援等を実施するとともに機器の操作方法や授業での活用例についての情報発信、ICT研究推進校に指定した市内4校における取り組みの成果を報告会により共有するなど、教職員に対するICT活用指導力の向上を図りました。また、小学校及び義務教育学校前期課

程において校務支援システムを導入し、教職員への操作研修など、令和5年4月からの本格運用に向けた環境整備を進めました。

続きまして、45 ページから 48 ページには、学識経験者の総評を掲載しております。47 ページの教育委員会の活動といたしましては、「令和4年度は、新型コロナウイルスが依然として影響を及ぼしていた中、委員会は種々の対応の数々を随所で講じてきたと推察される。特に、令和3年度に引き続き、委員会がいじめ防止に向けた活動を停滞することなく進めていた点、また、確かな学力の育成の推進並びに学びを支えるセーフティネットの充実を着実に実施してきた点、さらには「部活動の地域移行」や「不登校対策」など、現代的な問題や課題について、委員会が地域や保護者の方々の視点も踏まえながら協議し、組織横断的に、その改善や解決に向けた方策を見出そうとしている点について注目できる」との評価をいただきました。

また、48 ページの全体といたしましては「本報告書から、令和4年度においても新型コロナウイルスの感染拡大の影響でさまざまな制限等を受けながらも、工夫を凝らすことで各種事業等が積極的に展開されている」ということ、また、「事務事業を束ねている各施策の成果と課題、そして進捗度合いを把握するための参考指標が、簡潔明瞭に記載されている。さらには、委員会としてより良い教育行政の実施と改善に向けたスタンスや教育行政の主体としての説明責任を果たす委員会の姿勢をも、読みとることが可能となっている。」との総評をいただいております。

教育委員会事務局といたしましては、教育振興基本計画の実現を図るため、今後も、PDCAサイクルに基づく自己点検・評価の充実と、各種施策・事業の改善と発展に向けた取り組みを展開してまいります。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、

提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

【浦上教育長】 この件については、前年度の内容をしっかりと振り返り、それが令和5年度事業に反映しているかが一番大事です。後半の報告の中でも、ポイントを説明してもらいましたが、前年度の部分を振り返ってみてどうなのかというあたりのご意見を頂戴できればと思います。

それでは、ご意見等いかがでしょうか。

【岩井委員】 感想となりますが、令和4年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、さまざまな取り組みに制限がかかったり、新たな業務が付加されたりするなど、令和2年3年度に引き続いて、非常にかじ取りが難しく忙しい状況が続いたことと思います。しかしながら、その中で、八尾市教育振興基本計画の4つの基本方針に沿って、最大限それぞれの取り組みの充実を図ろうと、事務局の皆様がよく頑張ってくださいました総括として、この報告書を作成いただいたことを思いますと、教育委員の一人として、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

外部の学識経験者の先生方からの講評においても、委員会の自己点検・評価の内容はおおむね妥当であるというふうに評価していただいております。課題がゼロ、全てが解決してい

るわけではありませんが、ややほっとしたというのが本音のところでございます。そして、それと同時に、各事業施策の取り組みのPDCAサイクルは途切れさせてはいけないとも思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

それから、報告書には施策の成果と課題、それから今後の展望についても、方向性がきちんと示されていますが、コロナ禍が子どもたちの心身の成長や生活などに及ぼした影響が、いろいろ「見える化」している中で、私は、施策1－4「健やかな体の育成」の取り組みが、令和5年度の取り組みの中でも1つのポイントになると思っております。中学校給食も始まることですし、食育について、それからまた体力作りなど、施策1－4「健やかな体の育成」の令和5年度の方向性や考えておられる事等を、もう少し詳しくお話を聞かせていただけたらと思っております。

【浦上教育長】 事務局から説明願います。

【山本学務給食課長】 健やかな体の育成ついてであります。中学校全員給食も令和5年9月から始まるため、現在ハード整備の最終段階に入っております。学校給食を生きた教材として活用し、さらに食育を推進してまいります。また、小学校給食につきましても、残食を少なくする取り組みを進めております。引き続き教職員のご協力のもと、児童生徒の健やかな体の育成につなげてまいりたいと考えております。

【岩井委員】 食育が、子どもたちの「毎日・朝食を食べる」というような、家庭での規則正しい生活習慣作りにまでつながっていけばうれしいなと思っております。共に頑張っていきたいと思えます。

【浦上教育長】 今、岩井委員がおっしゃったように、子どもの成長は、当然食べることによって健康維持につながります。また、心の栄養というものが、食の観点からいえば、すごく大きい部分だと思います。コロナ禍においては、黙食で話をせずに食べていたし、全員一緒に食べているけど、一人で食べているようなものでしたが、この4月からそのようなことはありません。皆で一緒に楽しく食べるということも、やはり心の栄養につながっていくと私は思っています。このようにコロナ禍以前の状態に戻ってほしいなと私は思っていますので、学校へも指導していくように事務局へお願いしておきます。

他にご意見等無いでしょうか。

【水野委員】 点検評価、それから令和5年度の事業計画を聞かせていただきました。点検評価は、拝読させていただいて、成果をしっかりと振り返ることもすごく大事だと思っております。例えば16ページの施策1－3「豊かな心の育成」のところ、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合が、評価数を達成できたというふうに書いてあります。先程も食育の件で教育長が指導というふうな言葉が使われていましたが、多種多様な背景のある子どもたち一人一人の話をしっかり聞いて、自尊心が上がるように指導・支援していくことは並大抵のことではなく、本当に大変なことだと思っております。こういう結果が

出ていることをしっかり現場に伝えて、先生方の成功事例として集めていくべきだと思います。また、この内容と関連していると思いますが、27 ページの施策4-2「学校における指導運営体制の充実と働き方改革の推進」の4つ目の成果・課題の箇所で、「授業内容が分かる」という生徒の割合が大きく上昇しています。これは中学校だと思いますが、令和4年度の計画地は86.1%になったということだと思います。令和6年度の目標値は86.3%というふうに書いていましたが、授業が分かる、勉強ができるという、これならばできそうということ、自己効力感という非認知能力の一つです。できるとか、分かるという経験をたくさん付けていくということと、自分に良いところがあるということを高めていくことは、教育の本質の一つだと思います。こういうことも、先生方でアイデアを出し合い、ICTをどう使うのか、視覚教材どう使うのか、数学であればどういうふうに図形を見せていくのか、理科などもどういうようなアイデアで授業をしていくことによって何が子どもに伝わるのかということは、現場の先生はすごくノウハウを持っています。既に教材もたくさんクラウドに上げていただいていると思いますが、そういう何か面白いアイデアみたいなことを蓄積していくことが、やはりすごく効果があると思います。

次に、令和5年度の事業計画について、令和4年度の事業計画の振り返りを踏まえた事業計画ということで、63の事業があり、縮小が2つ、拡大が5、重点が4あります。これら63事業を展開していくということについて、教育委員会事務局職員も多忙の中、働き方改革を含めて効率的に進めていく必要があるかと思います。業務を遂行させながら、なおかつ学校現場の支援や市民サービスを維持充実させていくということは、バランスをもってやっていただきたいなと思います。私も微力ながらお役に立てればと思います。以上、感想とさせていただきます。

【浦上教育長】 今の委員のご意見について、事務局からいかがですか。

【黒井学校推進課長】 ご意見ありがとうございます。水野委員からご意見いただいた、16 ページ「自分にはよいところがある」というところは、令和3年度と比べても小学校と中学校のどちらも数値が上昇しています。これは、水野委員がおっしゃっていただいたとおり、学校現場で子どもたちにもさまざまな制約がある中においても、先生方が丁寧に取り組みを進めていただいた結果であるというふうに、非常にうれしく思っております。

次に、もう一つご意見いただいた27 ページ「授業の内容がよく分かる」について、ご意見いただいたとおり、中学校は非常に数値が伸びました。事務局の分析としては、学習指導要領が改訂されて、主体的・対話的で深い学びということが浸透してきた表れかだと思います。特に中学校は、これまで本市においても講義型の授業が主流であったかと思いますが、そこが、ICT機器の活用も含めて、先生方の授業スタイルというのが変わってきたのかと思います。子どもたちがICT機器を活用しながら、自分の考えをまとめて他者と意見を交わす。また、その上で自分の考えがどう変わったのかということ全体共有していくということで、自分ごととして捉えて授業を進めていくため、子どもたちも1時間の授業を振り返ったときに何ができるようになったのかということが、非常に自分自身が認識しやすくなったのかと思います。この数値は、その表れだというふうに思います。

小学校は、結果的には令和3年度と比べると下がってしまっていますが、事務局としての詳細な分析の中では、国・府の加配職員の種別に関係していると考えます。少人数加配において、本市でも大半が算数の習熟度別の加配の活用ということで進めてきた経緯がありますが、最近では加配がさらに細分化されています。特に、小学校は専科指導の加配の充実ということで、そこが充実するということは、他の加配が少し減少していきます。本市の現状では、英語や理科の専科ということで、この人数は加配としては措置も増えております。一方、今まで進めてきた少人数指導ということで、算数の分割授業を進めてきた加配が、その分減っているという状況があります。これは、各教科で取っている数字を合算したものになっていますが、理科の専科については授業の内容がよく分かるという数字が非常に伸びております。専科の専門的な指導というところがそのまま数字に表れているのかと思います。一方、算数の授業がよく分かるという数字は、昨年度と比べて下がっています。これは、おそらく少人数等の人数が減ったということも少なからず影響しているかと思います。平均値を取ると、結果としては83.8%となり、昨年度からは少し減少しています。手厚く各学校でもやっていたら一番いいのかとは思っていますが、さまざまなことが1つ伸びていくと、1つ課題が出てくるということで、事務局としても頭の痛い部分ではありますが、引き続き各学校において課題をしっかりと把握した中で取り組みを進めていただいておりますので、教育委員会としてもしっかりと支援をしていきたいと考えております。

【浦上教育長】 特に、自尊感情あるいはその自己効力感は、学校でも一生懸命教育していますが、さまざまな子どもたちの学校内での体験活動や取り組みの中で、子どもたち自身が知る・分かる・理解し、自分は存在価値があるものだとすることを自然と培っていくべきものだと思います。これは、学校だけではなく、家庭や地域による働きかけがすごく大事だと私は思っています。まずは家庭での学びです。あなたはこういう存在で、絶対家に必要な子どもだということを伝えることも一つ大きな有用感だと思います。また、地域においても、自分の家はこういうことに取り組んでいて、こういうふうにも認められたいなど、さまざまなことにチャレンジ、参加することから身についていくものだと思います。そういうことも学校の方に伝えていく時には、学校だけに任せるのではありません。私はそういう方針でいきたいなと思っていますので、改めて事務局の方にもお伝えさせてもらいます。

それでは、他にご意見等無いでしょうか。

【村本委員】 感想となりますが、コロナ禍での取り組みは、非常に難しい期間であったと思いますが、総評でまずまず良い評価を得られたということは、実務に携われた方が本当に色々努力をされた結果だと思いますので、大変良かったというふうに思っております。コロナも落ち着いてきており、また令和5年度としてさまざまな事業も考えていただいておりますので、積極的かつ、また慎重に進めていただきまして、さらに良いご評価を先生方からいただけますよう頑張っていたきたいなというふうに思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にご意見等無いでしょうか。

【藤井委員】 まとめてくださった資料を隅から隅まで読ませていただくだけで、すごく労力が掛かることですが、丁寧に点検・評価等、そして今後に向けての目標値も定められており、加えてしっかりした調査に基づき、数字に基づいたもので実施されているということに、本当に感心しました。ありがとうございます。私は、特に中学校の給食の件に注目しました。私の子どもの友達、保護者の方、担任の先生も、やはり全員給食実施を楽しみにしている感じがありますので、本当によかったなと思っています。事務局においては、導入に向けてのご苦労も伺ってございましたし、今後もさまざま出てくる問題があるかもしれませんが、子どもたちや保護者も望んでいるものですので、良い方向に向かっていくのではないのかなと思っています。

もう一つは、不登校児童生徒の支援事業について、今後もICT活用による不登校児童生徒の支援に力を入れていかれるということで、特に拡大の方向に持って行ってくださるということで書いております。保護者の反応も非常に良くて、すごく期待が大きいということについても、肌で感じておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にご意見等無いでしょうか。それでは、議案第21号「令和5年度教育委員会の点検及び評価に関する件」について、原案どおり可決することにご異議ないでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第21号「令和5年度教育委員会の点検及び評価に関する件」について、原案どおり可決いたしました。

点検評価については、市議会へいつ提出予定でしょうか。

【川添教育政策課長】 9月の決算委員会で、提出予定です。

【浦上教育長】 わかりました。原田副教育長と川添課長は自席へお戻りください。

それでは続きまして、次第の4、報告事項に移らせていただきます。報告事項②「いじめの重大事態事案への対応について」については、八尾市情報公開条例第6条第1号の個人に関する情報であって、当該個人の権利、利益を害するおそれがあるものに該当するため、公開可能な時期が来るまで非公開にて取り扱いたいと思いますが、ご異議ないでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 異議なしと認めます。それでは、本報告については、非公開と決定いたしました。

公開部分は終了しましたので、傍聴の皆様はご退場いただきますようよろしくお願いいたします。議事の都合により暫時休憩します。再開は2分後とします。

(傍聴者退場)

(以下、非公開報告)